

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第5区分  
 【発行日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【公開番号】特開2004-204406(P2004-204406A)  
 【公開日】平成16年7月22日(2004.7.22)  
 【年通号数】公開・登録公報2004-028  
 【出願番号】特願2002-377242(P2002-377242)  
 【国際特許分類】

**D 0 1 F 6/62 (2006.01)**  
**C 0 8 K 5/20 (2006.01)**  
**C 0 8 L 67/04 (2006.01)**  
**D 0 1 F 6/92 (2006.01)**  
**D 0 4 H 1/54 (2006.01)**  
 C 0 8 L 101/16 (2006.01)

【F I】

D 0 1 F 6/62 3 0 5 Z  
 C 0 8 K 5/20  
 C 0 8 L 67/04 Z B P  
 D 0 1 F 6/92 3 0 1 F  
 D 0 4 H 1/54 H  
 C 0 8 L 101/16

【手続補正書】  
 【提出日】平成18年1月20日(2006.1.20)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0038  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】

【0038】

紡糸温度は、用いるポリ乳酸の共重合比率や分子量によって異なるが、180～280とすることが望ましい。紡糸温度が180未満では熔融押し出しが困難であり、280を超えるとポリ乳酸の分解が顕著となり、捲縮特性に優れた高強度のポリ乳酸短繊維を得ることが困難となる。